



資料 7

神奈川県循環器病対策推進計画の策定について

2021/7/28 (水)

令和 3 年度第 1 回川崎地域地域医療構想調整会議

1 策定の経緯とこれまでの経過

令和元年12月1日に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（以下「法」という。）第11条の規定に基づき、都道府県に策定が義務付けられている「神奈川県循環器病対策推進計画」（以下「計画」という。）について、今般、計画の骨子案を作成しました。

令和2年10月	国が「循環器病対策推進基本計画」を策定
令和3年6月	神奈川県保健医療計画推進会議の下部組織である「脳卒中医療連携検討部会」及び「心血管疾患医療連携検討部会」を計画策定の検討の場とし、令和3年度第1回部会を同時開催

2 検討メンバー

氏名（敬称略）	所属
笹生 正人	（公社）神奈川県医師会
大持 充	（公社）神奈川県歯科医師会
長谷川泰弘	聖マリアンナ医科大学 *日本脳卒中学会神奈川県担当委員会委員長
伊莉 裕二	東海大学 *日本循環器学会神奈川県担当委員会委員長
福井 和樹	神奈川県立循環器呼吸器病センター
青地 千晴	（一社）神奈川県介護支援専門員協会
笠原 西介	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会
川勝 弘之	循環器病患者（日本脳卒中協会 副理事長）
土田 成明	循環器病患者（心疾患関係）
濱 卓至	神奈川県保健福祉事務所
林 裕二	神奈川県消防長会

3 計画骨子（案）の概要

ア 策定の趣旨

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発及び保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実等の取組みの充実を図り、県民の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少を図る。

イ 計画期間

令和4年度から令和5年度までの2か年とする。

ウ 主な記載内容

- ・ 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発
- ・ 保健、医療及び福祉サービスの提供体制の充実
- ・ 循環器病の研究推進

エ 計画策定のポイント

- ・ 法第11条第3項に基づき、保健医療計画等の既存の計画と調和を図る
- ・ 国基本計画の項目を基本とし、未病改善等本県独自の取組みを位置づける
- ・ 計画期間が2か年であることから、新たな取組みなどの具体的な検討は、すぐに取り組むものと次期改定に向けて検討するものを整理するなど、メリハリをつけた計画とする

4 今後のスケジュール

令和3年9月～10月頃	第2回検討部会を開催 計画素案の策定 神奈川県保健医療計画推進会議及び医療審議会へ 計画素案を報告
令和3年11月～12月頃	計画素案に対するパブリックコメントの実施
令和4年1月～2月頃	第3回検討部会を開催 計画案の策定
令和4年3月	神奈川県保健医療計画推進会議及び医療審議会へ 計画案を報告 計画の決定、公表、周知